

# SMBC NEWS



SMBC  
SUMITOMO MITSUI  
BANKING CORPORATION  
(CHINA) LIMITED

2016年5月17日

## 国家外貨管理局、貿易・投資利便化促進 及び真実性審査強化のため関連規定見直し 匯発[2016]7号

国家外貨管理局は2016年4月26日付で、《貿易・投資利便化の更なる促進及び真実性審査の完備に関する通知》（匯発[2016]7号）を公布しました。本通知では、貿易・投資利便化促進のための措置により中国国内への外貨流入拡大・外貨供給増加を図る一方で、真実性やコンプライアンス性のない外貨受払防止を目的として、送金手続きにおける書類審査強化が規定されています。

### <本通知の概要>

#### (1) 銀行の人民元転・外貨転総合ポジションの下限拡大

- ✓ 前年度の人民元転・外貨転業務量規模に基づき、銀行の人民元転・外貨転ポジションの下限を拡大。
- 人民元転・外貨転総合ポジション：銀行が取り扱う対顧客及び自身の人民元転・外貨転業務、インターバンク外貨市場取引への参加等の人民元と外貨間の取引によって形成された銀行の外貨ポジション。
- 銀行が保有できる外貨ショートポジションを拡大することにより、中国国内市場への外貨供給を増加。

#### (2) 人民元転為替予約の差額決済が選択可能に

- ✓ 人民元転為替予約業務について、実需原則を前提として「全額決済」或いは「差額決済」を選択することが可能。
- 差額決済方式：約定した予約レートと参考価格に基づき、契約元本に対して差額決済を行う。

#### (3) A類企業の貨物貿易外貨収入管理を簡素化

- ✓ 貨物貿易外貨管理分類等級がA類である企業は、貿易外貨収入（外貨返金業務、オフショア転売による売買業務は含まず）を輸出収入審査待機口座に入金することなく、**経常項目外貨口座に直接入金**、或いは**人民元転することが可能**。
- 上海・天津・広東・福建の4つの自由貿易試験区では2015年12月から開始。
- 中国国内への外貨流入を拡大。

#### (4) 中・外資企業の外債人民元転管理を統一

- ✓ **中資非金融企業**は従来外債資金の人民元転が原則認められていなかったが<sup>(※1)</sup>、外商投資企業の外債管理規定に基づき**人民元転して使用することが可能**。
- 外債マクロプルーデンス管理の全国展開<sup>(※2)</sup>により中・外資企業の外債管理を統一。
- 中国国内への外貨流入を拡大。

#### (5) 貨物貿易オフショア転売（三国間貿易）における外貨受払管理を規範化

- ✓ 一件毎に契約、インボイス、輸送エビデンス、船荷証券・倉庫証券等の貨物権利証憑を審査。
- ✓ **同一取引は、同一銀行拠点、同一通貨**（外貨或いは人民元）により受払決済を行う。
- ✓ **貨物貿易外貨管理分類等級がB類である場合は取り扱い不可**。

# SMBC NEWS



SMBC  
SUMITOMO MITSUI  
BANKING CORPORATION  
(CHINA) LIMITED

- ▶ 虚構の貿易背景を通じて異なる通貨を利用した裁定取引や規定に違反したクロスボーダー資金移動を防止。2015年9月から管理強化開始。

## (6) 5万米ドル相当超の利益送金について提出資料を追加

- ✓ 送金時の銀行宛て提出書類
  - ・ 利益処分に関する董事会決議（或いはパートナー利益処分決議）
  - ・ 税務備案表原本
  - ・ **当該回の利益状況を証明する財務報告**
- ▶ 上海市<sup>(※3)</sup>を始め、一部の地域では2015年9月から上記書類を追加し審査強化。本通知にて異常な外貨流出の防止を改めて徹底。

## (7) 貨物貿易リスク提示レター管理

- ✓ 外管局は、資金フローと貨物フローのミスマッチが重大、或いは資金の一方のフローが比較的大きい企業に対して「リスク提示レター（中国語：風險提示函）」を送付。
- ✓ 企業は、リスク提示レターを受領後10営業日以内に状況説明を実施。
  - ・ 期限内に書面説明及び関連資料をもって**外管局に合理的な説明ができない場合、貨物貿易外貨管理分類等級をA類からB類に降格。**
  - ・ B類企業に組み入れられた後、関連指標が3ヶ月連続で正常である等の条件に合致した場合、A類に戻すことが可能。
- ▶ 《外貨資金流入管理強化関連問題に関する通知》（匯発[2013]20号、今回廃止）第2条と同様。

※1 外債登記管理弁法（匯発[2013]19号）第14条

※2 《全国範囲における全口径クロスボーダー融資マクロプルーデンス管理実施に関する通知》（中国人民銀行、2016年4月29日公布）

※3 《銀行の顧客代理外貨買い・対外支払業務の監督管理強化に関する指導意見》（上海匯発[2015]100号、2015年9月6日公布）

以上

当資料に掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当資料は単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更されることがあります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各面の専門家にご相談くださるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

### ご照会先

本 店：上海市浦东新区世紀大道100号 上海環球金融中心11階/電話：86-(21)-3860-9000・FAX：86-(21)-3860-9999  
 上海浦西出張所：上海市長寧区興義路8号 上海万都中心12階1、12、13号/電話：86-(21)-2219-8000・FAX：86-(21)-2219-8199  
 上海自貿試験区出張所：上海市中国（上海）自由貿易試験区馬吉路88号7、8棟1階/電話：86-(21)-2067-0200・FAX：86-(21)-2067-0399  
 瀋陽支店：瀋陽市瀋河区青年大街1号 市府恒隆広場16階1606室/電話：86-(24)-3128-7000・FAX：86-(24)-3128-7781  
 北京支店：北京市朝陽区光華路1号 北京嘉里中心北楼16階1601号室/電話：86-(10)-5920-4500・FAX：86-(10)-5915-1080  
 天津支店：天津市和平区南京路189号 津匯広場2座12階/電話：86-(22)-2330-6677・FAX：86-(22)-2319-2111  
 天津濱海出張所：天津市天津經濟技術開發区広場東路20号 濱海金融街東区E2B8層/電話：86-(22)-6622-6677・FAX：86-(22)-6628-1333  
 蘇州支店：蘇州市高新区獅山路28号 蘇州高新國際商務広場12階/電話：86-(512)-6606-6500・FAX：86-(512)-6606-8500  
 蘇州工業園出張所：江蘇省蘇州工業園蘇州大道西2号 國際大廈16樓/電話：86-(512)-6288-5018・FAX：86-(512)-6288-5028  
 常熟出張所：常熟市東南開發区東南大道333号 科創大廈8樓/電話：86-(512)-5235-5553・FAX：86-(512)-5235-5552  
 昆山出張所：江蘇省昆山市前進東路399号 台協國際商務広場2001-2005室/電話：86-(512)-3687-0588・FAX：86-(512)-6606-8500  
 杭州支店：杭州市下城区慶春路118号 嘉德広場23樓/電話：86-(571)-2889-1111・FAX：86-(571)-2889-6699  
 広州支店：広州市天河区華夏路8号 國際金融広場12階/電話：86-(20)3819-1888・FAX：86-(20)3810-2028  
 深圳支店：深圳市福田区中心四路1号 嘉里建設広場二座23層/電話：86-(755)-2383-0980・FAX：86-(755)-2383-0707  
 重慶支店：重慶市南岸区南濱路22号 重慶長江國際1棟34階02号/電話：86-(23)-8812-5300・FAX：86-(23)-8812-5301  
 大連支店：大連市西崗区中山路147号 森茂大廈4樓A室/電話：86-(411)-3905-8500・FAX：86-(411)-3905-8599